

投稿論文査読の手引き（査読者用）

日本周産期・新生児医学会
刊行・編集委員会

I. 査読に対する基本的な考え方

査読は、投稿された論文を機関誌に掲載するかどうかを判断する重要な作業です。査読者の方々にはご多忙の中、大変な労力をおかけすることになりますが、機関誌の発展のためにご協力をよろしくお願い申し上げます。

未発表論文の内容を、利害関係のある他者に伝えることは、情報の漏洩に相当する違反行為ですので、守秘義務を厳守してください。違反した場合には、刊行・編集委員会の（以下、委員会）内規に従い、処分をする場合があります。

また、論文の著者、内容に利益相反がある場合には、公正な査読ができないため、査読を辞退して頂くようお願い申し上げます。査読を割り当てられた論文に共著者や謝辞に名前がなくても、何らかのアドバイスや指導を行うなど、自らが公平に査読を行える立場ではないと考える場合には、査読を辞退してください。

査読とは、査読者が自分自身の学問的立場に立脚して論文の良否を判断するものではなく、その論文が本学会雑誌の目的に即したものであるか、論理的矛盾はないか、過去に同様の報告がないか等を審査する作業です。査読期間は3週間とさせていただきます。避けられない要因で査読期間の延長が必要な場合には編集部にご連絡ください。特別な理由なく査読が大幅に遅延した場合は、他の査読者に依頼することがあります。

II. 具体的な査読方針

(1) 著者へのコメントは、直接著者に送られることを前提に記入してください。判断に迷う点などは委員会委員へのコメントとして記入してください。最終的な採否の判断は、委員会が行いますので、著者宛のコメント欄には採否に関するコメントは記載しないようにお願いします。また、著者の立場に立ち著者が対応に困るような曖昧な査読コメントではなく、著者がしっかり納得ができ修正可能な具体的指摘を含んだ説明と査読コメントをお願いします。

(2) 論文における明らかな誤りや不足部分に関して査読をお願いします。誤った記載や実験の説明不足、考察の不足などは指摘の対象になりますが、研究テーマそのものの良否・価値判断にまで踏み込んだ議論は査読の範囲を超えるものと考えます。

(3) 論文の論理的構成を重視して査読をお願いします。十分論理的に書かれているかどうかは査読の視点のひとつとなります。論理に飛躍がある場合は、指摘してください。

(4) その研究の当該分野における位置づけがなされているかについて査読をお願いします。既に公刊されている研究が知らずに投稿されている場合には、具体的に論文名をあげて著者に知らせるようお願いいたします。

(5) 研究論文を積極的に評価する姿勢で査読をお願いします。機関誌の主な目的には、(a) 会員に有用な情報を提供する、(b) 会員に研究発表の場を提供する、といったものがあります。英文論文では既に同様の結論がある場合や、既存の学会では掲載されることが難しいような論文でも、周産期・新生児医学の論文でこのような目的にかなう論文であるならば、その価値を積極的に評価し、改善点を指示いただき、掲載の方向で検討してください。

(6) 査読者は、投稿論文に対する査読結果を、採録・再査読・採録不可の3段階で示すこととなります。査読結果を明確にしてください。取り扱いを委員会に任せるなどの判断は避けてください。初稿の段階で誤字脱字が多い・論文の体裁に不備があるなど、内容以前の修正が必要な場合は、内容に関する査読は行わず、その旨を著者に伝えて修正を依頼してください。

それぞれの判断は以下の通りです。

(A) 「採録」 (A-1このまま掲載可、A-2小規模修正ののち掲載可(再査読不要))

小規模の修正を除きそのまま掲載してよいと判断されるものとします。ここでいう「小規模の修正」とは、原則として修正事実が事務レベルで確認できるもの(専門的知識がなくても修正点と修正事実との照合が可能な場合)とし、修正後の再査読が不要と判断されるものとします。

(B) 「再査読」

掲載に値するかどうか、修正の結果によって判断されるものとします。再査読は原則として1回とし、その後に再修正投稿された論文に関しては、採択か不採択かの結論を下してください。再査読とした場合は、著者宛コメントとして具体的に示してください。

(C) 「採録不可」

本誌の趣旨に合わないものや、修正を行っても掲載に値しないと判断されるものとします。再査読、採録不可とした場合は、著者にその理由を詳細かつ具体的に示してください。たとえば、既発表であれば文献を明示し、誤りがある場合は具体的に指摘するなど、単に「くだらない」「ほとんど自明」というだけの理由の説明は避けてください。

(7) できる限り初回の査読で「当該論文は指摘事項に則った修正が行われれば掲載可能であるか」を判断してください。査読意見は、不十分な点を含めて、1回目の査読でできるだけすべてご指摘ください。原則2回目以降は、初回の査読で修正されていない点、修正が不十分な点を中心に査読し、まったく別の新たな修正点を要求することは修正投稿で新たな問題が出てきた場合を除き、避けてください。

(8) 著者との見解の相違が残る場合には、査読者という立場を離れて査読者からも機関誌上に投稿し、問題を提起してください。

(9) 倫理的配慮は特に重視してください。「疫学研究に関する倫理指針」または「臨床研究に関する倫理指針」の提要範囲である研究に関してはそれに則るだけでなく、原則として倫理委員会の承認を必要とします。また、インフォームドコンセントなどにつきましては、それぞれの指針に準じた処理がされているかを判断してください。倫理的な判断で迷う場合には刊行・編集委員会にご相談ください。

(10) 不正行為の禁止

査読中に、盗用、捏造、二重投稿等の不正行為に気づいた場合は、その旨を刊行・編集委員会に伝えてください。刊行・編集委員会より著者に確認し、不正行為と判明すれば、審査対象外となります。

(11) 原著と症例報告に対する考え方

原著の定義は、「新規性のある事象を論理的に説明している論文」としております。査読の際にご留意をお願い致します。数例～数十例のいわゆるケース・シリーズ研究を症例報告として採用するか原著として採用するかは適宜ご判断ください。

症例報告に関しては「重要性」「新規性」「内容の妥当性」に加えて「教育的価値」を基準に判断してください。新規性に関しては、既に報告があり新規性にやや乏しい症例であっても過去のレビューを付して教育的な示唆に富む報告であれば掲載に値すると判断してください。「単に稀少なだけであり、教育的価値がない症例」や、「多くが経験する一例であるが『自分にとって初めて』であった症例」などの場合は理由を明記し、採録不可と判断してください。

(12) 英文抄録に関しては、内容のチェックのみ行っていただき、日本語抄録との内容の不一致がないか確認してください。別途学会側で英文法のチェックを行います。

(13) 委員会では、複数の査読結果に基づいて投稿論文の最終的な取り扱いを決定します。最終決定が、査読の報告内容と必ずしも一致しないこともあり得ますので、ご了承ください。

2017年2月19日 刊行・編集委員会にて審議して決定

評価表

参考資料

<input type="checkbox"/> 採録
<input type="checkbox"/> 修正事実が事務レベルで確認できれば採録してよい [専門知識がなくても、修正点と修正事実との照合が可能な場合]
<input type="checkbox"/> 英文抄録と日本語抄録の内容の不一致による修正が必要
<input type="checkbox"/> 再査読
<input type="checkbox"/> 下記の事項につき修正すれば採録してよい（「コメント」を参照）
<input type="checkbox"/> 題名、key word、概要、英文抄録
<input type="checkbox"/> 論文の構成
<input type="checkbox"/> 論旨の進め方
<input type="checkbox"/> 図、表、写真
<input type="checkbox"/> 文献の不備
倫理上の問題
<input type="checkbox"/> 院内倫理委員会の承認のコピーを提供する
<input type="checkbox"/> 家族の同意書のコピー（例）を提供する
<input type="checkbox"/> 英文抄録の修正が必要
<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 英文抄録と日本語抄録の内容の不一致による修正が必要
<input type="checkbox"/> 大幅な書き換えが必要である（「コメント」を参照）
<input type="checkbox"/> 採録不可（「コメント」を参照）
<input type="checkbox"/> 論旨の進め方に問題がある
<input type="checkbox"/> 独創点、新知見がみられない
<input type="checkbox"/> 他誌に掲載されている
<input type="checkbox"/> 内容からみて他誌の方が適当
<input type="checkbox"/> 倫理上大きな問題がある
<input type="checkbox"/> その他